

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について

【大野市高齢者福祉計画（第 8 期介護保険事業計画）】

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき、高齢化が急激に進行する中、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、さらに認知症高齢者の増加など高齢者を取り巻く様々な課題に的確に対応し、高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続けることができる生涯現役社会を実現するために策定します。

この計画は、3年間を計画期間とし、日常生活圏域（4圏域）ごとの地域やその地域に在住する高齢者の実情を把握し、計画に反映させることとされています。[資料 1－1 参照](#)

計画期間	第 8 期 令和 3～5 年度
日常生活圏域	開成中学校区 陽明中学校区 上庄・尚徳中学校区 和泉中学校区

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

1 目的

- ・要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること

2 調査対象

- (1) 要支援認定者 約 300 人
令和 2 年 2 月 1 日現在、大野市に在住する 65 歳以上の高齢者で要支援の認定を受けており、大野市内にある事業所で居宅サービスを利用している者
- (2) 一般高齢者 500 人
令和 2 年 2 月 1 日現在、大野市に在住する 65 歳以上高齢者のうち、無作為に抽出した者（居宅サービス利用者を除く）

3 調査項目の構成

厚生労働省からモデルの例示がある。7 期計画より必須項目が 6 問追加になる。

- (1) 必須項目 39 問 必ず実施すべき調査項目
- (2) オプション項目 27 問 設定すべきか否かを市町村で判断する調査項目
注) 「地域包括ケア見える化システム」上へ調査結果を登録し活用する場合は、設問文・選択肢を一切変えずに調査することが必要となる。
- (3) 任意項目 市町村の実情に応じて任意に設定する調査項目
注) 「地域包括ケア見える化システム」上へ調査結果を登録し活用することはできない。

4 調査期間

令和 2 年 2 月末～4 月

5 調査方法

- (1) 要支援認定者 ケアマネジャーによる調査依頼と回収
- (2) 一般高齢者 無作為抽出者への郵送による調査

【在宅介護実態調査】

1 目的

「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討すること。

2 調査対象

在宅で生活している要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」をしている人であって、令和2年2月25日（火）から令和2年4月24日（金）までの間に認定調査の対象となる人（約200人の予定）

3 調査項目の構成

厚生労働省からモデルの例示がある。7期計画からほぼ変更なし。

<u>A票</u>	必須項目	5問	オプション項目	9問	<u>合計</u>	<u>14問</u>
<u>B票</u>	必須項目	4問	オプション項目	1問	<u>合計</u>	<u>5問</u>

4 調査期間

令和2年2月末～4月

5 調査方法

A票は、通常の「概況調査」と並行して、認定調査員に記入を依頼する。

B票は、同席する「主な介護者」もしくは、「本人」に記入を依頼する。